

平成30年第9回定例会

江東区教育委員会会議録

平成30年9月7日（金）

江東区教育委員会

平成30年第9回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 平成30年9月7日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 平成30年9月7日（金）午前11時55分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男（教育長）、眞貝裕利子（教育長職務代理者）、松江恒治、橋本俊雄、進藤孝
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、
寺内教育委員会事務局参事 教育センター所長事務取扱、
岩井庶務課長、谷川学校施設課長（整備担当課長兼務）、油井学務課長、
伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
堀越学校支援課長、池田放課後支援課長、
上原江東図書館長（深川図書館長兼務）
- 6 議事案件
議案第24号 平成29年度江東区一般会計歳入歳出決算
議案第25号 平成30年度江東区一般会計補正予算（第1号）
議案第26号 江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
議案第27号 児童館の指定管理者の指定について
議案第28号 図書館の指定管理者の指定について
- 7 報告事項
 - (1) 学校閉庁日の実施結果について
 - (2) 江東区立学校における働き方改革推進プラン（案）の策定について
 - (3) 第二亀戸小学校の収容対策にかかる検討状況について
 - (4) 日光高原学園改修計画（案）について
 - (5) 平成30年度夏季休業中の幼児・児童・生徒の状況について
 - (6) 平成30年度「こうとう学びスタンダード」定着度調査の実施について
 - (7) 平成30年度「全国学力・学習状況調査」の江東区の状況について
 - (8) 平成29年度 江東区のとしょかん（事業概要）について
 - (9) 第二次江東区こども読書活動推進計画進捗状況について
 - (10) 平成30年度江東区立図書館窓口業務等委託事業者の選定結果について
- 8 追加報告事項
 - (1) 江東区立幼稚園のあり方に関する検討状況について

9 協議事項

- (1) 平成30年度江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

10 審議概要

岩佐教育長 おはようございます。ただいまより平成30年第9回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議の案件について、傍聴したい旨、1名の申し出がありました。江東区教育委員会傍聴規則により、傍聴を認めますので、事務局は速やかに傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

岩佐教育長 本日の会議録署名委員をご指名いたします。橋本委員、進藤委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 議案第24号 平成29年度江東区一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

本案について、事務局より説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第24号 平成29年度江東区一般会計歳入歳出決算。

上記の議案を提出する。平成30年9月7日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出いたします。

続きまして、本案についてご説明をいたします。資料1をごらんいただければと思います。1枚おめくりいただきまして、左端がページ番号となりますけれども、まずは1ページ目、江東区一般会計、決算全体についてですけれども、29年度の歳入、つまり年度の収入は、左側の表の2列目、決算額の列の一番下の行にありますとおり、2,035億4,670万2,176円で、前年度に比べると117億円、6.1%の増額となりました。

これは左の番号の1、特別区税が人口増加により7億円の増加となったこと。また、有明西学園の建設に伴い、3の特別区交付金が28億円プラスで交付されたことなどが要因でございます。しかし実は、ふるさと納税で持っていかなければ、税金は20億ほど増加しているという状況でございました。

また、右の表は歳出、つまり年度の支出になりますけれども、同様に決算額、列の一番下の行にありますとおり、1,987億1,641万3,223円で、前年度に比べると115億円、6.2%の増加となりまし

た。こちらも7、教育費で、有明西学園建設の最終年度の経費92億円となったことや、保育園の増加に伴う保育所への補助が21億円増加したことなどが要因となっております。

なお、決算歳出全体における教育費の構成比ですが、この表一番右端の列を見ていただきますと、18.7%となっておりますけれども、例年は15%前後ですので、こちらも有明西学園建設が要因であると考えられます。

それでは、教育委員会事務局に係る歳入歳出決算についてご説明をいたします。2ページの歳入歳出決算総括をごらんいただければと思います。教育費に係る歳入決算額は、左の表の一番下の行にありますとおり、38億3,316万4,235円で、前年度比2億6,000万円のプラスとなっております。

次に右の表をごらんいただければと思います。教育費の歳出決算額は、決算額の列の一番下の行にありますとおり、371億9,193万1,679円で、前年度比80億円の増となっております。

続きまして1枚おめくりいただき、3ページをごらんください。こちらは教育費の歳入の内訳となっておりますけれども、大きなものがございますが、3ページの国庫負担金、義務教育施設整備費負担金は、学校の新設、増築の際に交付されるもので、有明西学園分として8億7,000万円余の増となっております。

このほか、国庫補助金として、このページの右下の下から4行目、学校施設環境改善交付金3億円余となっておりますけれども、こちらは学校の改築、建てかえや大規模改修の分として交付されるもので、今回は、五大小の改築分が交付されているということでございます。

次に、教育費の歳出決算について主なものをご説明いたします。6ページをお開きいただければと思います。

第1項、教育総務費の決算額は102億1,404万9,215円です。

第1目、教育委員会費は、教育委員会委員の人件費及び委員会の運営に要した経費であります。

第2目、事務局費は、教育委員会の事務に従事する職員の人件費及び運営に要した経費であります。

7ページをごらんください。右説明欄中段の事業1、小中一貫教育導入準備事業は、有明西学園における小中一貫教育導入の準備に要した経費でございます。

次に、右説明欄下段の事業1、学校支援地域本部事業は、地域住民が学校の教育活動を支援するための組織に対し助成を行うもので、29年度より新たに13校、合計43校で実施をいたしました。

続きまして9ページをごらんください。第3目、教育指導費は、教職員、児童、生徒への指導及び教育に関する調査、研究等に要した経費であります。

10ページをごらんください。右説明欄上段の事業3、外国人講師派遣事業は、29年度より、中学校における英語教育充実のため、外国人講師の派遣回数を拡充いたしました。

11ページをごらんください。右説明欄上段の事業8、オリンピック・パラリンピック教育推進事業で、29年度より新たにパナソニックセンター東京との連携教育が、オリンピック・パラリンピアンを部活動に派遣する、部活動☆夢応援プロジェクトを実施いたしました。

続きまして14ページをごらんください。第4目、教育センター費は、教育センターの管理運営及び教育相談に要した経費であります。

第5目、放課後支援費は、放課後支援事業及びこどもまつり等に要した経費で、右説明欄下段の事業1、放課後子どもプラン事業は、江東きッズクラブ運営費で、29年度は新たに6校で開設し、既存校の45校全校で実施をいたしたところであります。

続きまして17ページをごらんください。右説明欄中段の事業6、学童クラブ管理運営事業は、29年度より南砂6丁目学童クラブの管理運営に民間委託を導入いたしました。

18ページをごらんください。第6目、放課後支援施設建設費では、きッズクラブ川南、きッズクラブ五大、小名木川児童館、平野児童館で改修等を実施いたしました。

1枚おめくりいただきまして19ページをごらんください。続きまして第2項、小学校費でございますが、決算額は156億2,828万7,416円でございます。第1目、学校管理費は、小学校の運営に要した経費であります。

20ページをごらんください。右説明欄下段の事業3、小学校コンピューター教育推進事業は、29年度より無線LAN環境を整備し、各校にタブレット端末を導入いたしました。

続きまして21ページをごらんください。右説明欄中段の事業6、小学校公務情報通信環境管理事業は、29年度より、地域への情報発信強化や東京2020大会に向けた、世界ともだちプロジェクトに活用するため、各校のホームページを簡単に更新できるシステムを導入いたしました。

続きまして22ページをごらんください。右説明欄上段の事業1、小学校校舎維持管理事業では、29年度は学校警備の委託実施校が1校増加したほか、用務業務委託実施校を2校増加いたしました。

次に第2目、教育振興費は、就学が困難な児童の保護者に対する援助経費及び特別支援学級等の就学奨励に要した経費であります。

23ページをごらんください。第3目、学校給食費は、学校給食の運営に要した経費であります。

第4目、学校保健費は、教職員、児童の健康診断及び保健衛生に要した経費であります。

24ページをごらんください。第5目、学校施設建設費は、小学校の整備改修等に要した経費で、右説明欄上段の事業1、（仮称）第二有明小学校整備事業は、有明西学園の新築工事及び工事監理に要した経費のうち、前期課程、つまり小学校部分ですけれども、この部分の経費でございます。

25ページ上段で、第五大島小学校の改築経費も記載してございます。

右説明欄上段の事業13、小学校大規模改修事業は、砂町小学校の実施設計及び川南小学校、東陽小学校、辰巳小学校の大規模改修工事に要した経費であります。

続きまして第3項、中学校費の決算額は84億7,745万9,510円で、各費目については小学校と同様の構成となっております。

第1目、学校管理費のうち、右説明欄下段の事業1、中学校管理運営事業は、学校図書館機能充実のため、学校司書をモデル校2校で試行実施をいたしました。

26ページをごらんください。右説明欄下段の事業3、中学校コンピューター教育推進事業は、小学校と同様に、29年度より無線LAN環境を整備し、各校にタブレット端末を導入いたしました。

27ページをごらんください。右説明欄中段の事業6、中学校公務情報通信環境管理事業は、こちらも小学校費と同様に、ホームページを簡単に更新できるシステムを導入いたしております。

28ページをごらんください。右説明欄上段の事業1、中学校校舎維持管理事業ですが、29年度は、用務業務委託実施校を2校増加いたしましたところであります。

第2目、教育振興費から、29ページの第3目、学校給食費及び第4目、学校保健費の内容は、小学校費とほぼ同様であります。

29ページ第5目、学校施設建設費は、右説明欄下段の事業1、（仮称）第二有明中学校整備事業は、有明西学園の新築工事及び工事監理に要した経費のうち、中学校分の建設費であります。

30ページをごらんください。右説明欄上段の事業2、中学校大規模改修事業は、深川第四中学校の実施設計に要した経費であります。

続きまして第4項、校外施設費の決算額は4,188万9,054円でございます。日光高原学園、富士見高原学園2施設に係る管理運営に要した経費であります。

31ページをごらんください。第5項、幼稚園費の決算額は13億8,975万7,996円です。

第1目、幼稚園管理費は、幼稚園の運営に従事する職員の人件費及び管理運営に要した経費であります。

2枚おめくりいただきまして、33ページをごらんください。右説明欄中段の事業1、園舎維持管理事業は、幼稚園舎等の維持管理に要する経費であります。29年度は用務業務委託を1園で実施いたしました。

次に第2目、幼稚園施設建設費のうち、右説明欄下段の事業2、幼稚園大規模改修事業は、29年度は、枝川幼稚園、なでしこ幼稚園の実施設計に要した経費であります。

続きまして第6項、社会教育費の決算額は、14億4,048万8,488円であります。

第1目、社会教育総務費は、社会教育に従事する職員の人件費及びPTAや家庭教育等に要した経費であります。

34ページをごらんください。第2目、図書館費は、図書館の管理運営に要した経費で、29年度は利用者の利便向上のため、10月より江東図書館で月2回の月曜開館を試行実施いたしました。

35ページをごらんください。第3目、社会教育施設建設費は、社会教育施設の整備、改修等に要した経費で、29年度は、亀戸図書館の施設及び付帯設備の改修を行いました。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

岩佐教育長 それでは、本案について質疑願います。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第2 議案第25号 平成30年度江東区一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第25号 平成30年度江東区一般会計補正予算(第1号)。

上記の議案を提出する。平成30年9月7日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出いたします。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 それでは、議案第25号 平成30年度江東区一般会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

資料2をごらんいただきたいと思います。1枚おめくりいただきまして、1ページの平成30年度江東区一般会計補正予算(第1号)総括をごらんください。

本区全体の歳入歳出について、ご説明いたします。本区全体の補正額は35億1,100万円の増額で、補正前の額に対しまして1.8%の伸びとなっております。

歳入増の主なものは、第19款、繰越金24億3,028万8,000円であります。歳出は第2款、総務費が最多で26億3,630万1,000円の増となっており、続いて諸支出金、そして教育費の順となっております。

次に、教育予算の補正について、ご説明いたします。2ページ、歳入歳出予算総括をごらんください。歳入の内容は、第15款、都支出金207万2,000円の増額となっております。

歳出の内容は、第7款、教育費、第1項、教育総務費1億9,907万円の増、第3項、中学校費287万6,000円の増額、第9款、諸支出金、第3項、諸費566万9,000円の増額となっております。教育委員会事務局所管の歳出補正額の合計は2億761万5,000円の増となっております。

次に、歳入事項別明細について、ご説明いたします。1枚おめくりいただきたいと存じます。3ページをごらんください。

第15款、都支出金は、公立中学校特別支援教室設置条件整備費補助金の増額によるものになります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。4ページ(3)歳出事項別明細書をごらんください。

第7款、教育費、第1項、教育総務費の第2目、事務局費の事業2、学校施設改築等基金積立金は、将来の学校施設の改築及び大規模改修に要する経費の財源に充てるための積み立てとして、1億9,907万円を増額いたしました。

5ページをごらんください。第3項、中学校費の第1目、学校管理費は、事業2、中学校特別支援教育事業となっておりますが、これは中学校に特別支援教室を開設する経費としまして287万6,000円を増額いたしました。

1枚おめくりいただき6ページのほうをごらんください。第9款、諸支出金、第3項、諸費、第2目、都支出金返納金が、区全体で3億7,646万2,000円の増額で、このうち教育委員会事務局にかかわるものは、先ほど申しあげました566万9,000円となります。この額は、学務課所管の幼稚園型一時預かり事業運営費等補助金及び子どものための教育・保育給付費負担金に係る前年度超過交付額返納金でございます。

以上、簡単ではありますが、教育委員会事務局関連の補正予算の説明を終わります。

岩佐教育長 それでは、本案について質疑願います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第2について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第3 議案第26号 江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第26号 江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。平成30年9月7日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出します。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 議案第26号 江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

資料3になりますが、まずこの条例は、区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の補償範囲、金額及び支給方法を定めているものでございます。

今回の改正は、国における給与改定におきまして、人事院が定める国家公務員の公務災害補償における介護補償費の額が引き上げられたことに伴うものでございます。

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の介護補償の限度額が改正され、都の条例も同様に改正されたため、都に準じている本区条例の一部を改正するものであります。

資料3のほうをごらんください。改正は第12条の介護補償についてです。公務上の災害により、常時または随時介護が必要な状態となり、介護の費用を負担した場合、または親族等に介護を受けた場合における介護補償の限度額を記載のとおり改めるものとなっております。

次に、附則におきまして経過措置を定め、平成30年4月1日からの適用となります。

なお、裏面2ページから3ページに、新旧対照表を掲載してございま

すので、後ほどご参照ください。

以上、簡単ではございますが議案の説明とさせていただきます。

岩佐教育長 本案について質疑願います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第3について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第4 議案第27号 児童館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について、説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第27号 児童館の指定管理者の指定について。

上記の議案を提出する。平成30年9月7日。提出者、江東区教育委員会。

地方自治法第180条の2の規定に基づき、本案を提出いたします。

岩佐教育長 放課後支援課長。

池田放課後支援課長 それでは、私から議案第27号 児童館の指定管理者の指定について、ご説明いたします。資料4をごらんください。

本件は、5月開催の第5回教育委員会の定例会において、施設の指定管理者が今年度末をもって指定期間満了となるため、来年度に向けて再選定の手続きをとらせていただく旨、ご説明したとおりですけれども、今般、指定管理者の候補となる事業者を事務局案として選定いたしましたので、ご説明します。

まず1番、指定対象施設の名称は、江東区千田児童館で、指定管理者の候補者は、横浜市に所在する株式会社マミー・インターナショナル。指定の期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間です。

次に2番です。審査方法として、第一次審査、第二次審査を実施いたしました。第一次審査では、応募事業者提出の事業計画書や、収支計画書をもとに審査し、その結果、配点の6割以上の得点を獲得した2法人を第二次審査の対象事業者として、それぞれ事業者に対して、現地視察やヒアリング、そしてプレゼンテーションを実施し、その総合評価により指定管理者候補を選定いたしました。

次に、3番の選定の経緯です。本件の施設は、福祉部所管の千田福祉

会館等も併設していて、福祉会館も同様に指定管理期間が満了となり、再選定を行いましたので、福祉部との合同専門部会を4月に設置しました。そこでは、募集要項や選定基準の案などを定め、この案を5月、教育長や関係部課長による選定評価委員会に説明し、5月22日から6月19日までの間、公募したところでございます。

7月には、応募事業者に対する書類審査を合同専門部会にかけ、おそれ入りますが、2ページ目をごらんください。その後、現地視察やプレゼンテーション審査を経て、8月には合同専門部会としての候補事業者を選定後、改めて選定評価委員会で審議し、本件候補事業者を決定いたしました。

次に、4番の選定結果をごらんください。まず、応募状況ですが、申し込み受付の前にあらかじめ設定した施設見学会には、5法人の参加がありましたが、最終的に申し込みをしたのは2法人でした。

次に(2)の第一次審査の結果です。審査内容は、受託する姿勢や意欲、施設の一体運営、法人の運営状況など、8項目について430点満点で採点し、各合同専門部会の委員がそれぞれ評価した得点の平均点を合計とし、得点としております。その結果、8割である344点以上のA評価を得た法人はいなかったものの、審査基準で二次審査に進むことができると定める6割という258点以上のB評価は2法人とも該当いたしましたので、いずれも一次審査の通過事業者といたしました。

次に3ページ目の(3)第二次審査の結果です。ヒアリングやプレゼンテーションに基づく4項目、530満点で採点し、各委員における評価内容の平均点を合計し、得点としております。その結果、表にございますように、評価としてはB評価、株式会社マミー・インターナショナルが二次審査における最上位法人となりました。

(4)をごらんください。総合結果でございます。審査手順では、合計評価でAまたはBと判定され、合計評価において最も高い点を得た事業者を評価選定委員会に選定候補事業者として報告すると規定されております。これを本件にあてはめてみますと、一次、二次の合計点960点の8割以上であるA評価768点以上の法人はございませんでしたが、B評価576点以上で最も高い得点756点となった、株式会社マミー・インターナショナルを評価選定委員会に選定候補事業者として報告し、指定管理者候補事業者として、選定されたものになります。

最後に5番の選定理由です。株式会社マミー・インターナショナルは、既に千田児童館と福祉会館での運営実績があるため、併設施設の一体運営に関する区の考え方などを十分に理解しているとともに、地域の実情に沿った事業提案をされ、いい評価を受けております。また、地域住民との連携や協力を最重要視し、現在の利用者からの信頼を得ているため、安定的な運営が期待できるものと考えます。

以上のことから、事務局といたしましては、株式会社マミー・インタ

ーナショナルを指定管理者の候補者として検討させていただきました。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

岩佐教育長 それでは、本案について質疑願います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第4について、原案のとおり決定することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第5 議案第28号 図書館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について、説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第28号 図書館の指定管理者の指定について。

上記の議案を提出する。平成30年9月7日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出します。

岩佐教育長 江東図書館長。

上原江東図書館長 それでは、議案第28号 図書館の指定管理者の指定について、ご説明いたします。資料5をお願いいたします。

図書館では平成28年度の江東区立図書館あり方検討委員会において、江東、深川図書館を除く地域館を対象に、平成31年度より2カ年で指定管理者制度を導入することとし、地域館を任意の2つのグループに分け、募集することといたしました。今回は、平成31年度より開始する1つ目のグループの指定管理者の指定に関するものでございます。

1ページをお願いします。まず対象の施設でございますが、今回の指定管理者の対象館は、豊洲、古石場、亀戸、砂町図書館の4館としております。指定管理者候補者は、株式会社ヴィアックスとなりました。選定の経緯などについては後ほどご説明いたします。指定管理の期間でございますが、こちらは平成31年4月1日より5年間としております。

次に2、選定方法です。企画提案書等をもとにした書類審査を第一次審査として実施し、その後第二次審査として実地審査及びプレゼンテーション審査を行いました。

次に3、選定の経緯です。本年1月に第1回図書館専門部会を開催し、

募集要項等の検討を始め、5月14日の第1回指定管理者選定評価委員会で正式決定後、指定管理者の募集を行いました。

2ページをお開き願います。指定管理者募集に当たりまして、6月5日、6日に実施した応募説明会及び見学会では9者の参加がございましたが、最終的には2者からの申し込みとなりました。なお、2者いずれとも東京23区を含め多くの自治体での指定管理者としての受託実績がある法人となっております。その後、7月10日の第4回図書館専門部会では、第一次審査として、事業計画書や収支計画書をもとに審査を行い、その後、応募事業者が指定管理者として管理運営を受託している図書館への実地審査、またプレゼンテーション審査を行い、総合評価により、8月27日の第2回指定管理者選定評価委員会にて、指定管理者の推薦候補者を決定いたしました。

次に4、選定結果をご説明いたします。第一次審査、第二次審査の合計としまして3ページ中段の(4)総合結果の合計をごらんください。総合結果としまして、A法人につきましては、1000点満点中672点、株式会社ヴィアックスでは719点となりました。

最後に選定理由をご説明いたします。審査の課程におきましては、どちらの事業者も他の自治体での実績は十分であり、財務状況も良好であるということを前提としまして、一次、二次においても全体的に甲乙つけがたい評価項目というのが多くございましたが、審査結果の総合点数では株式会社ヴィアックスの評価が高い結果となりました。

評価に差が出た点としましては、具体的に提案書の中で国勢調査や区の各種計画を分析し、湾岸地域ではオリ・パラ関連や、子育て世帯向けに育児・教育のテーマに絞った資料の収集や展示、砂町地域では高齢者向けに防犯対策講座や健康管理などに関する講演会、資料の収集の実施など、地域の特性を理解した、また実現性が高い提案となっている点が挙げられます。また、その他経験年数豊富な職員の配置も提案されており、円滑な業務の引き継ぎが行われると、体制面も評価されました。

以上、これらの事務局での審査結果を踏まえ、株式会社ヴィアックスを指定管理者候補者として決定いたしましたので、よろしくご審議をお願いいたします。

以上です。

岩佐教育長 それでは、本案について質疑願います。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第5について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

これより報告事項に入ります。

報告事項1 学校閉庁日の実施結果についてを事務局より説明願います。

庶務課長。

岩井庶務課長

それでは、私より、学校閉庁日の実施結果についてご説明いたします。今回が初めての取り組みとなりました、学校閉庁日ですが、各学校のご協力によりおおむね滞りなく終了することができました。

本日は、学校閉庁日後に学校を対象に実施した調査の結果から見えた今後の課題や対応策、他区の状況等についてご説明を申し上げます。

資料6をごらんください。まず1、実施結果ですが、学校閉庁日期間中は、事前周知等もあり、大きな混乱なく終了できました。また、実施後の調査では、校長と副校長が同時かつ連続して休暇を取得する学校が多かったほか、一般教員につきましても出勤率が軒並み低い結果となっております。

恐れ入りますが、別紙がございます。ホチキスどめの資料ですけれども、平成30年度学校閉庁日実施状況調査まとめをごらんいただきたいと思えます。この資料は、学校閉庁日実施後に、学校、園を対象に実施した実施状況調査の結果をまとめたものでございます。

簡単にご説明しますと、まず1、教員の出勤状況についてですが、例えば8月13日月曜日に校長・副校長とも休暇をとった学校は、小学校37校、中学校19校、幼稚園18園で、校長・副校長以外の教員の出勤率は小が2.5%、中が5.7%、幼稚園12.8%と極めて低い結果となっております。

次の2、学校閉庁日における学校運営ですが、(1)日直を置いた学校は小学校1校、(2)緊急対応は中学校で1校、(3)苦情を受けた学校は小・中1校ずつでございました。

2ページをお開きいただきまして、(4)施設開放を行った学校は3校、(5)部活動を行った学校は小・中で12校でございました。

(6)事前に想定された懸念事項につきましては、①のプールの水質管理についてさまざまなご意見をいただきました。

3ページのほう行きまして、3の学校閉庁日の設定についてですが、学校閉庁日の日数については、(1)にありますように、大半の学校が適当と回答しております。また、(2)にありますように、ほとんどの学校で留守番電話が役立ったと回答しております。

4ページにお進みください。(5)次年度以降も学校閉庁日を実施すべきかという質問には、小1、中1校を除いて、全て実施すべきと回答を得ております。

最後の4、働き方改革全般につきましては、各学校、園が実施を希望する取り組みを記載しておりますが、既に着手しているものも含めて、

今後検討委員会のほうで検討を進めてまいります。

では資料6のほうにお戻りください。項番2、主な課題と今後の対応策ですが、実施後の調査におきまして、特に多くのご意見をいただいた3点について挙げてございます。

1点目ですが、実施前から懸案となっていたプールの水質管理につきましては、実施後の調査でも改善を求める声を多数いただいております。次年度では、業務委託で対応する方向も含め、予算要求を検討したいと存じます。

2点目ですが、きつずクラブと用務主事しか在校しない時間帯が生じることへの懸念の声をいただきました。次年度では、土日と同様の警備態勢がとれるよう、警備委託に係る予算要求についても検討いたします。

3点目ですが、今回の学校閉庁日を期に留守番電話を導入しましたが、設定漏れや解除漏れなどが散見されました。今後、運用上のルール等を定め、各校園に周知することで運用の安定化を図ってまいります。

次に項番3、他区の実施状況でございます。今年度は本区を含めまして23区中13区で学校閉庁日を実施しております。設定日はごらんとおりとなっておりますが、8月13日から15日を学校閉庁日として、直前の土日と合わせて5連休にしている区が多いことがおわかりいただけるかと存じます。また、区によっては学校ごとに閉庁日を設定している事例もございました。

次、4です。今後の実施についてでございますが、今回の実施状況や他区の状況、学校・園への実施状況調査の結果等を勘案しまして、次年度平成31年度は、8月13日火曜日から16日金曜日を学校閉庁日とし、8月12日月曜日山の日と合わせまして、今年度と同規模での実施を検討してまいります。具体的な運用等につきましては、次年度予算の編成後に決定し、報告をさせていただきます。実施後の調査では、各学校、園より、休暇を取得するきっかけになった、例年は夏休が消化できなかったが、今年度は消化できそうだと、今後も学校閉庁日が続けてほしいといったお言葉を多数頂戴してございます。教員の働き方改革の実現に向けまして、学校閉庁日が有意義な制度となるように引き続き検討してまいります。

説明は以上でございます。

岩佐教育長 本件について質疑願います。
松江委員。

松江委員 大きな問題なくできた取り組みで結構ではないかと思うのですが、閉庁日の設定についてですが、今年も本区のいろいろな地域でお祭り等がありましたけれども、そうしたことも含めて、オール江東で日にちを設定するのではなくて、地域の実情に合わせた設定が必要ではない

かというふうに考えますが、その点についてはどうでしょうか。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 一応統一、原則ルールとしては統一の日を設けました。これによって、教員間の、混乱は避けることが可能になってございます。ただし、それぞれの学校、園で地域とのおつき合いなど事情が異なりますので、それについては学校長の判断で適宜判断して頂くという運用もしておりますので、今回も特に大きな問題なく実施できたと認識してございます。
以上でございます。

岩佐教育長 ほかには。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
続いて、報告事項2 江東区立学校における働き方改革推進プラン(案)の策定について説明願います。
庶務課長。

岩井庶務課長 では、江東区立学校における働き方改革推進プラン(案)の策定についてご説明申し上げます。資料7をごらんください。

本年2月に東京都が策定しました「学校における働き方改革推進プラン」では、公立小中学校における働き方改革を推進するため、設置者である区市町村が、地域の実情や所管する各学校の実態を勘案しながら、取り組み方針や具体的な取り組み内容等を盛り込んだ実施計画を平成30年度中に策定するように求めているところでございます。

本区では、本年2月より、働き方改革検討委員会を開催し、学校閉庁日や部活動休養日など、教員の勤務環境を改善するため取り組んでまいりましたが、今後もこうした取り組みを計画的かつ着実に推進するため、別紙10ページの冊子になりますが、江東区学校における働き方改革推進プランの素案を策定したところでございます。本日は主に資料7を活用し、説明いたしますが、別紙もあわせてごらんいただければと存じます。

では資料7をごらんください。初めに1、目的ですが、学校教育を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教員の長時間労働が常態化しており、教員の勤務環境等を整備するための実施計画を策定することによりまして、本区における学校教育の質の維持向上を図るとしてございます。

次に2、プランの内容ですが、都が今年の2月に策定しましたプランについて、基本的に同様のフレームを活用しまして、区の検討委員会での検討結果等を踏まえて、区独自の取り組み方針をまとめたものとなっております。

プランの構成は、四角の枠に囲まれている部分となりまして、初めに、プランの基本的な考え方、区立学校における現状、それから区立学校における働き方改革に向けた取り組み、及びプランの実現に向けて、の5つで構成しており、本日はそれぞれの概要を説明いたします。

まず（1）の基本的な考え方でございますが、①目的は、勤務環境等の是正による学校教育の質の向上です。当プランの位置づけは、教員の服務を監督する区教育委員会における、教員の働き方改革を推進するための実施計画でありまして、③の当面の目標としまして、都内公立学校における共通目標としております、週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする、を掲げてございます。この目標を達成するための④、区の方向性として、学校運営の効率化、実現に向けた予算化等の環境整備、それから業務分担における庁内調整、及び保護者・地域等との調整の4点を示してございます。

次に（2）区立学校における現状では、4つの視点についてこれまでの取り組みと、今後求められる取り組みをまとめております。

まず、教員業務の見直しにつきましては、これまで、公務システム導入等のICT化や、中学校事務の共同化、用務や警備業務の民間委託化等による、校長先生方の事務の軽減等を進めてきたところでございますが、今後は教員の出退勤や在校時間を客観的に把握、管理できるシステムの導入を検討する必要があります。

次に、人的支援における環境整備につきましては、これまで本区ではALTやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置を通じて学校運営を支援してきましたが、今後は学校事務職員の職務を明確化するとともに、教員業務を補助するスクールサポートスタッフの充実を図る必要がございます。

次に、業務分担における庁内調整につきましては、学校と区政の関わりが増えて、業務が煩雑化している現状を踏まえまして、調査照会に係る精査や、学校が参加するイベント見直し等を検討する必要がございます。

次に、働き方に対しての意識改革につきましては、教員に求められる業務量や業務範囲が増大化している中、教員による自己管理意識の醸成や、保護者や地域住民に対しましても理解を促していく必要がございます。

ページを1枚おめくりください。（3）区立学校における働き方改革に向けた取り組みでございます。区では、これまで説明しました取り組みの方向性について18の検討項目を抽出し、これらの検討項目を、早期着手が必要な項目と、長期的な検討が必要な項目に分類しました。このうち、早期着手する項目は、平成31年度までに実施するか、実施へ向けた予算化を検討してまいります。また、長期的な検討項目につきましては、検討の機会を調整してまいります。

恐れ入りますが、先ほどご案内の別紙のほうの、働き方改革のプランのほうをごらんいただきたいと存じます。こちらの5ページ、6ページをお開きください。

5ページには、先ほどの資料7と同様の表を掲載しておりまして、6ページには、早期着手する項目の具体的な取り組み方針を掲載してございます。

例えば6ページ上段の、勤務時間の把握につきましては、出退勤管理システムの構築について記載しているほか、中段には、既に取り組みを進めておりますが、留守番電話の導入や、学校閉庁日の設定、部活動休養日の設定について記載しております。また、下段の学校スタッフの充実につきましては、中長期的な課題でもありますが、教育環境やニーズの変化に的確に対応できる体制の構築を掲げてございます。

では資料7の裏面にお戻りください。(4)プランの実現へ向けて、でございます。これまで説明してきた取り組みにつきましては、実施効果を検証し、必要に応じて取り組みの見直しを図るなど、PDCAサイクルによって改善していく考えでございます。検証の見直しに際しましては、引き続き学校代表者を交えた検討会を活用し、学校現場の声を拾いながら、可能な限り反映させていくよう努めてまいります。

また、4行目にもありますように、学校における働き方改革は、単なる教員の負担軽減ではなく、教員が心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合うため、または授業準備等を充実するための時間の創出をしていくことでありまして、教育の質の維持向上を図る上で不可欠となっております。こうした趣旨については、保護者や地域社会に対して丁寧に説明をしていきたいと考えてございます。また、国や都に対しましては、勤務環境の改善へ向けた根本的な解決として、教員の定数改善や区の取り組みに対する財政支援等を求めていく考えでございます。

その下の山括弧のところ、今年度の取組予定につきましては、先ほど(3)のところの説明しましたので割愛させていただきますが、本区としては、教員の働き方改革を推進するため、当プランに明記した取り組みを着実に実施したいと考えてございます。

最後に3、今後のスケジュールですが、本期につきましては、10月の区議会文教委員会に報告し、その後、校園長会等をへまして、区民向けに公表していく予定でございます。

説明は以上でございます。

岩佐教育長　それでは、本件について質疑願います。
松江委員。

松江委員　学校現場の先生が心身ともに健康で元気一杯に授業もやってくれるということは大変大事なことだと思います。

素案のほうの10ページですけれども、過労死ライン相当と言われる週60時間以上在校している教諭が小学校で30%以上、中学校では70%近くいるということですが、本来の在校時間に比べてこの60時間というのは、どういう数字になってくるのでしょうか。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 最近の社会的に、労働者の長時間労働について社会的な問題となっ
てございますが、やはり月の超過勤務時間が80時間を超えると過労死ラ
インだという、国の基準ラインがございまして、それを上回らないよう
にと、学校の時間割に合わせたところの60時間ということござ
います。

考え方につきましては、それが基準となっ
てございまして、やはり授
業が終わった後には子どもに対する授業準備の時間なども当然必要とな
ってございます。保護者対応の多様化、複雑化も影響していると思われ
ます。その部分につきましては、これまで給特法で定められた教職員の
調整手当の中での仕事量に含まれるものと認識してございます。

以上でございます。

岩佐教育長 指導室長。

伊藤指導室長 中学校のほうで特に時間数が増えているところには、部活動指導等も
かなり多く含まれているところがあります。こちらについては、休養日
等をとるといところの中で、少しずつ改善を図ってまいりたいと考
えているところでございます。

岩佐教育長 よろしいでしょうか。ほかには。
橋本委員。

橋本委員 早期着手する項目の中で、現状の勤務時間の把握とか、今やっている
こともあると思うのですが、実際どのぐらい今働いていて、あと、皆さ
んの時間管理について、今はどのようにやられているのでしょうか。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 現在は、学校長、副校長の現認による確認を行っております。教職員
は法制上、超過勤務という、我々のように何時間働いたら何時間残業手
当が生じるとか、そういう制度になっていないため、出退勤管理の徹底
というところでは課題を残すところです。今回の働き方改革を推進する
に当たっては、まずそこをしっかりと把握していくことが大事だろうとい

うことで、そういう環境も整備していきたいという考えでございます。

岩佐教育長 ほかには。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
ここで、傍聴人が退室いたします。

(傍聴人退室)

岩佐教育長 続いて、報告事項3 第二亀戸小学校の収容対策にかかる検討状況についてを説明願います。
庶務課長。

岩井庶務課長 では、第二亀戸小学校の収容対策にかかる検討状況についてご説明いたします。資料8をごらんください。

初めに、1、経緯でございますが、亀戸六丁目の旧サンストリート亀戸跡地では、民間事業者が商業施設や集合住宅の開発を進めております。このうち、住宅関係では、世帯用住戸800戸規模の供給を予定してございまして、将来的に第二亀戸小学校で当該地域の児童を収容しきれなくなるというふうに見込まれてございます。

下の表は、平成34年3月に入居開始となる当該住宅開発を加味しました、第二亀戸小学校の推計クラス数を記載してございます。当学区域は、現時点で児童数が既に増加傾向でもありまして、これから旧サンストリート跡地の開発にかかわらず、今後毎年2クラスほどの増加を見込んでございます。平成34年度以降は、旧サンストリート跡地の入居が始まり、児童数がさらに増加することを見込みまして、現在の利用可能教室数24教室では受け入れが困難な状況となる想定でございます。

そこで、項番2、第二亀戸小学校の増築についてでございます。事務局では、児童の収容対策としまして、第二亀戸小学校校舎増築を検討してございます。増築に当たりましては、以下の点に留意しながら進めてまいります。

まず(1)増築棟建設用地の確保ですが、当開発計画が、第二亀戸小学校の隣接地で進められていることから、開発事業者さんに対しまして、増築棟の建設に必要な用地の無償譲渡を求めてまいります。次に(2)整備内容の検討ですが、今後必要になると見込まれる普通教室を整備するほか、校庭やプレーコートの整備など、教育環境の確保へ向けて、学校や開発事業者と協議をしております。次に(3)他の公共施設との合築についてでございますが、地域における区民ニーズに応じた公共施設を適切かつ効率的に配置するため、子ども家庭支援センター等との複合施設を検討しているところでございます。

下に配置図を記載しておりますが、旧サンストリート跡地の開発計画は、緑や赤、水色で塗られている部分でございます。現在の第二亀戸小

学校は、右上の青色の敷地で、隣接する黄色の敷地について増築予定候補地として開発事業者より譲渡を受ける方向で調整をしているさなかでございます。なお、商業施設や住宅等の配置は、民間事業者が検討途上のものであるため、まだ確定した内容ではないことは、あらかじめご承知おきください。

最後に3、今後の流れでございますが、本件は10月の区議会文教委員会へ報告するとともに、11月に開発事業者と土地の無償譲渡覚書を締結する方向で引き続き協議を進めていく予定でございます。

説明は以上でございます。

岩佐教育長 では、本件について質疑願います。

松江委員 では1点。

岩佐教育長 松江委員。

松江委員 増築部分の用地の確保、無償譲渡について、調整するという説明ですが、けれども、どのような見込みになっているのでしょうか。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 都市整備部まちづくり推進課が窓口となって業者と交渉等を進めておりまして、現段階での情報ではおおむねこの計画どおり進む予定でございます。

以上です。

岩佐教育長 よろしいですか。

松江委員 頑張ってくださいね。

岩佐教育長 眞貝委員。

眞貝委員 この無償の土地の広さというのは大体どのくらいなのでしょう。それともう1点は、新しい校舎ができたときには今ある第二亀戸小学校の校舎とどのようにつながって、どのように移動するのかを教えてください。

岩佐教育長 学校施設課長。

谷川学校施設課長 今、現段階で予定をしておりますのが、増築の用地に関しましては約

1,800平米を想定しております。こちらに増築を建てる場合、下に道路がございますので、3階部分でブリッジでつなげるような計画で今、検討をしているところでございます。

岩佐教育長 ほかには。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項4 日光高原学園改修計画(案)についてを説明願います。

学校施設課長。

谷川学校施設課長 それでは資料9をごらんください。まず1ページ目の、計画の工程表でございます。平成30年度におきましては現在、実施設計を進めているところであります。平成31年4月より工事を着工するため、11月に公表公募を行い、3月の議決案件として提出する予定でございます。工事期間としましては、平成31年4月から平成32年2月の11カ月間を予定しております。施設の管理におきましては、今年度末で管理業務を一旦終了し、施設としては休園いたします。平成32年2月から3月にかけて開設準備を行い、平成32年度より管理業務を再開いたします。近隣への周知につきましては、平成31年の4月上旬にお知らせのビラを配布する予定でございます。

下段の主な工事内容でございますが、記載のとおり、ほぼ校舎の大規模改修と同等のような改修を行ってまいります。今回、大規模改修計画をするに当たっては、現状での使い勝手による不具合など、学校側からの意見や要望を踏まえて設計を進めてまいりました。学校からの要望として大きく3点ございます。1点目は、2校同時で利用への対応。2点目は、バリアフリー化。3点目は冷暖房の設置となります。なお、細かな要望を含めて、対応方法については平面図を使ってご説明をいたします。

それでは2ページ目をごらんください。配置図と食堂棟の平面図になります。大規模改修ですので、配置図及び面積関係の変更はございませんので、割愛させていただきます。なお、平面図には赤い点線がございますが、今回の改修計画で大きくレイアウトの変更、追加の設備を行った部分をあらわしてございます。

まず、2校同時利用への対応ですが、3ページ目の宿泊棟の平面図をごらんください。日光移動教室は、数校を除き、基本的には2校同時に実施することとなっております。現在、宿泊棟の南側中央に、各階ごとに職員室がありますが、これを2校同時で使用している状況です。各校は別々に行動するため、今回の改修で、赤い枠で囲ってあります、職員室の北側の各階に職員室を追加設置してございます。また、2階、4

階のホールの一部に校長室を設置しております。

次にバリアフリー化におきましては、車椅子の児童や足の不自由な児童等の利用に対応できるよう、エレベーターの設置はできませんが、3ページ右上にあります体育館棟へ行くための廊下の階段、それと2ページの食堂棟の階段に階段昇降機を設置いたします。また、3ページの宿泊棟2階には誰でもトイレを設置いたします。入浴につきましては、2ページの食堂棟の1階に大きめのユニットバス、それとトイレを設置しまして、このバリアフリー化に対応していけると考えております。

次に冷暖房の設置におきましては、夏の暑さ対策だけでなく、5月や10月の寒い時期に利用する学校もあることから、所要室全てにエアコンを設置いたします。なお、廊下等の結露対策にもつながっていくと考えております。

その他の要望としましては、浴室の大きさの問題がありました。2ページの食堂棟の1階をごらんください。今まで芋洗い状況でありました洗い場や浴槽を、今回のレイアウト変更によりまして、男女ともに浴室の大きさを約1.5倍にすることができました。

次に玄関ですが、雨の日でも児童や荷物がぬれることがないように、またスムーズにバスの乗り降りができるよう、オーニングというロール式のひさしを設置いたします。

次に児童宿泊室でございますが、3ページの宿泊棟をごらんください。学校規模に応じて保健室等として臨機応変に活用することができるよう、各階両端の宿泊室におきましては、可動間仕切りを設置いたします。

簡単ではございますが説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑願います。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
続いて、報告事項5 平成30年度夏季休業中の幼児・児童・生徒の状況についてを説明願います。
指導室長。

伊藤指導室長 それでは平成30年度夏季休業中の幼児・児童・生徒の状況についてご報告をいたします。資料10をごらんください。

本報告は、夏季休業日終了後に、幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校から、子どもや家庭から聞き取った情報と各校園で把握している情報をまとめ、指導室に提出されたものの概要となります。

まず1の事故・怪我等でございます。交通事故が幼稚園1件、小学校3件、中学校3件、計7件でございます。昨年度と同数となっております。事故の内容ですが、記載されておりますように、自転車に乗って

た際の事故が2件、歩行中、車との接触が3件となっております。どの事故も大きな事故ではなく、けがも打撲、すり傷等で、入院するようなけがではなかったということでございます。

大きな怪我等では、幼稚園2件、小学校24件、中学校6件、計32件でございます。内容としては、骨折等が多く29件となっております。骨折の原因としては、運動時の骨折が多く、その他転倒による骨折等となっております。熱中症としては3件報告がありまして、部活動中に発生をいたしております。幸い大事には至りませんでした。熱中症については注意喚起を繰り返し行ってきたところであり、一人一人の体調に合わせた適切な指導について、さらに徹底を図るよう指導しております。

その他としましては、問題行動等が15件報告されております。全体数は昨年度より11件減っておりますが、自殺を予告したり、自身を傷つける行為を行った事案がありました。適切な対応により、全員が大事には至っておりませんが、引き続き心のケアと防止に向けた継続的な取り組みを進めてまいります。

次に、2の学校行事等でございます。水泳指導においては事故なく順調に実施されました。小学校は8月29日に水泳記録会が、中学校は9月3日に連合水泳大会が実施され、水泳指導の成果を発揮することができました。林間学校、臨海学校は、小学校5年生が参加する行事で、林間学校、臨海学校合わせて小学校・義務教育学校（前期課程）の全46校が実施をしております。

最後は、中学校生徒海外短期留学でございます。42名の生徒が参加し、11日間事故、けがもなく、大きな成果を挙げて全員元気に帰国いたしました。

報告は以上でございます。

岩佐教育長 　　では、本件について質疑願います。

松江委員。

松江委員 　　交通事故についてですけれども、自転車乗車中の事故2件とあります。これはおそらく児童・生徒が起こした事故、親の後ろに乗って幼児が事故に遭うというケースもあるかと思えますけれども、基本的には児童・生徒が起こした事故じゃないかと思うのですけれども、自転車で事故が多くなっています。また死亡事故にもつながるといえるのか、発生しているということが報告をされていますので、日常的に、児童・生徒への自転車の利用時の安全等については十分な注意をお願いしたいと思います。

それからその隣に自動車乗車中の事故1件、これは家族なりで乗っていたときのことかと思えますけれども、全体に交通事故に対する安全指導を徹底をお願いしたいと思います。

それからその下のところで、運動時等の骨折29件、ちょっと多いよ

うな気がいたします。区立中学の数からいうと、1校で2件ぐらい起きているという数字になってきているのではないかと思うんですね。ですから、部活動等でのことかと思えますけれども、安全指導を徹底してお願いしたいと思います。

以上です。

岩佐教育長 指導室長。

伊藤指導室長 自転車の乗り方につきましては自転車安全教室というものを実施しておりますので、こちらでの注意喚起を一層進めてまいりたいと思っております。

また、骨折については、例えば、習い事のサッカーとか、そういったものも含まれた数値になっており、引き続きけがの防止について、また安全指導の徹底について図ってまいりたいと思っております。この後、秋の交通安全週間が始まりますので、この機会も生かして注意喚起の徹底を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

岩佐教育長 ちょっと骨折の件数が多いんですね、例年こんなものでしたっけ。
指導室長。

伊藤指導室長 昨年度と大きな違いはありません。

岩佐教育長 わかりました。
ほかにはいかがでしょうか。

岩佐教育長 松江委員。

松江委員 今回の骨折の下に、屋根から落下1件というのがあるのだけれど、これはどういう状況なのですか。

岩佐教育長 指導室長。

伊藤指導室長 これは、お祭りのときに、自転車をしまふ屋根から落下したということで報告を受けております。

岩佐教育長 ほかにいかがですか。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項6 平成30年度「こうとう学びスタンダード」定着度調査の実施についてを説明願います。

指導室長。

伊藤指導室長 それでは平成30年度「こうとう学びスタンダード」定着度調査の実施について報告をいたします。資料11をごらんください。

まず、調査目的は、児童・生徒の「こうとう学びスタンダード」の定着状況を把握するとともに、結果を児童・生徒、保護者に伝え、今後の主体的な学びに生かすこと。そして、調査結果をもとに、各学校における指導及び授業の改善を図るとともに、施策等に反映させ、こうとう学びスタンダードのさらなる定着を目指すことであります。

調査内容・方法は記載のとおりで、各スタンダードについて、問題を解く方法と、アンケートに回答する方法で調査を行います。

調査対象は、全小中学校、義務教育学校でございまして、特別支援学級の在籍児童・生徒は一人一人の実態に応じて実施することとなっております。

調査実施日は、小学校の基準日は10月2日、中学校の基準日は10月3日となっておりますが、学校の行事等の都合により10月2日から5日までの間に実施日を決めて行うことになっております。区独自の調査ですので、欠席した児童・生徒や不登校の児童・生徒に対しても柔軟に実施できるようになっております。調査結果は11月下旬には各学校に届く予定で、その後、個人面談等を活用して、児童・生徒、保護者に届けるようにいたします。本区としての結果につきましては、報告書にまとめ、改めて教育委員会に報告をさせていただきます。

報告は以上でございます。

岩佐教育長 では、本件について質疑願います。

松江委員。

松江委員 区を挙げて取り組んでいる事業ですから、定着、それから周知、習熟ということはすごく大事だと思うのですけれども、特に児童・生徒本人はもちろんですが、保護者への理解、家庭理解というのはすごく大事だと思います。というのは、家庭でのいろいろなことがこの学びスタンダードの中にはかなりのウエートであると思います。ですからその意味では、保護者への周知とそれから理解、ここの部分をどう図って、理解度を高めていくかということは、この定着や習熟については非常に大事ではないかと思えますけれども、それについてはどう考えているのでしょうか。

岩佐教育長 指導室長。

伊藤指導室長 おっしゃるとおり、家庭との連携は、非常に重要な部分で、連携し合うことによって相乗効果が期待できると認識をしております。結果をただ報告するだけではなく、個人面談や保護者会等で、丁寧に保護者に子どもの状況を伝えて理解をしていただいて、協力体制を築いていけるような機会にしていきたいと思っております。

岩佐教育長 ほかには。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
続いて、報告事項7 平成30年度「全国学力・学習状況調査」の江東区の状況についてを説明願います。
指導室長。

伊藤指導室長 それでは、平成30年度「全国学力・学習状況調査」の江東区の状況についてご報告をいたします。資料12をごらんください。

本調査は、毎年小学校6年生、中学校3年生を対象に、文部科学省が4月に実施しているものでございます。例年、国語と算数、数学について、主に知識に関する問題を中心にしたA問題、主に活用に関する問題を中心にしたB問題で構成される、評価に関する調査と質問紙調査、いわゆるアンケート調査を行っております。本年度はこれに加えて、3年に一度行われる理科を実施しております。

それではまず、小学校の状況についてでございます。資料の表面をごらんください。真ん中の縦長のボックス5、教科に関する調査の結果の概要をごらんください。教科に関する調査の正答率と全国の平均値を100としたときの計算値を記載してあります。平成28年度からの3年間の結果を掲載しておりますが、小学校は全ての調査において全国平均、都平均を上回っております。国語Aは、全国平均100に対して108.5で、昨年度から3.2ポイント向上しております。国語Bは109.1で、昨年度から0.5ポイント向上しております。算数Aは110.9で、昨年度から5.8ポイント上昇しております。また、算数Bは、115.4で、これについては全国平均よりも15.4ポイント、東京都平均よりも9.6ポイントも高くなっております。

江東区は国語も算数も活用の問題の正答率が高いというところが特徴的で、日ごろの授業において、子どもたちに考えさせたり、発表させたりすることにしっかりと取り組むと、子どもたちの思考力が確実に高められているということが言えると思います。なお、昨年度より、各地区の平均正答率についてはあまり細かな差にとらわれないように、という文部科学省の配慮で、結果は整数で提供されております。

次に、右上の江東区長期計画（後期）の指標との関連をごらんくださ

い。平成31年度長期計画校の小学校の目標値は109ですが、今年度の数値が111.0で、昨年度から2.4ポイント上昇いたしました。平成31年度まで1年残しておりますが、目標値を1年前倒しで達成いたしました。また、算数の授業がわかると回答した児童の割合は85.9で、昨年度から2.8ポイント上昇し、こちらも目標値を達成いたしました。

次に7、質問紙調査の結果の概要をごらんください。児童の回答の中から特徴的なものについて記載をいたしました。

1点目の理科授業についてですが、理科の授業がわかると回答している児童は、国と比べやや少なく、都と同じ値となっております。2点目の自己肯定感や3点目のいじめについては、国や都より低くなっていますが、昨年度と比べると向上が見られております。引き続き、これらのような児童の心にかかわる数値を上げていくための取り組みを重視させていくことが必要であります。

次に8、こうとう学びスタンダードとの関連をごらんください。今回の児童へのアンケート調査の中で、学び方スタンダード、国語スタンダードの内容と関連する項目の状況について取り上げてみました。小学校6年生では、家庭学習について、1日に60分以上勉強する児童、自分で計画を立てて勉強する児童は、国や都に比べて高くなっており、昨年度比でも向上をしております。読書への親しみについては、1日に30分以上読書している児童の割合は国や都より高くなっており、読書に親しんでいる児童が多いというふうになります。

続きまして中学校の状況についてでございます。資料の裏面をごらんください。まず中央の5、教科に関する調査の結果の概要をごらんください。全国を100としたときの江東区の計算値は、国語、数学ともに、昨年度より高くなっており、国語B、数学A、数学Bにおいて、全国及び都の平均値を上回りました。

詳しく見ていくと、国語Aは全国平均100に対して101.3です。国語Bは104.9で、昨年度から2.1ポイント向上しております。数学Aは103で、昨年度からは1.5ポイント向上しております。また、数学Bは106.4で、昨年度よりも2.2ポイント高くなっております。

次に、右上の6、江東区長期計画（後期）の指標との関連をごらんください。昨年度の数値を1.1ポイント上回っており、平成31年度の目標値まで0.1ポイントとなっております。数学の授業がわかる生徒の割合は昨年度より1.6ポイント高くなっております。引き続き中学校における授業改善の取り組みをさらに充実させていく必要があると考えております。

次に7、質問紙調査の結果の概要をごらんください。1点目の理科授業についてですが、理科の授業がわかると回答している生徒は、国と比べやや少なく都を上回る値となっております。前回調査より向上してお

ります。2点目の自己肯定感や3点目のいじめについては、小学校と同様に、国や都より低いですが、昨年度比で向上が見られている状況になっております。これらの項目の数値を高くしていくことは大切なことであり、自己肯定感やいじめに対する意識の向上を図っていくための取り組みの一層の充実が必要であると考えております。

次に8、こうとう学びスタンダードとの関連をごらんください。小学校と同様に今回の生徒へのアンケート調査の中で、学び方スタンダード、国語スタンダードの内容と関連する項目の状況について取り上げてみました。家庭学習については、昨年度から3.2ポイント上昇し、都の数値を上回りました。全くしていないとの回答も改善が見られました。読書への親しみについては、国や都の平均を上回り、全くしていない生徒の割合も改善が見られました。昨年度から中学校2校でモデル的に図書館司書を導入しており、その成果を含め、全区的に読書への関心を一層高めてまいります。

ただいま、小学校、中学校、義務教育学校の調査結果について概要をご説明させていただきましたが、これらの結果、あくまでも本区の児童・生徒の調査結果の平均としての結果であります。既に各学校には個人の結果、学校ごとの結果が返却されておりますが、各学校でそれぞれの結果について分析し、一人一人の課題について改善を図っていくことが重要であります。本区といたしましても、改善点を明確にし、今後の授業改善、施策展開につなげてまいります。

報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑願います。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
続いて、報告事項8 平成29年度江東区のとしょかん（事業概要）
についてを説明願います。
江東図書館長。

上原江東図書館長 それでは平成29年度江東区のとしょかん（事業概要）についてご説明をいたします。資料13をお願いいたします。

こちらは、平成29年度の区立図書館の主な事業実績を冊子にまとめたものとなります。

まず表紙をおめくりいただきますと目次があります。さらに1枚おめくりいただきますと、1ページから4ページに区立図書館のこれまでの歴史を年表形式でまとめております。

4ページ右側下段をごらんください。こちらは平成29年度の動きでございますが、区立図書館の指定管理者制度導入に向けた図書館の動き

などについて記載しておりますが、こちらは先ほどご説明した内容と同様となります。また、江東、深川の窓口業務等委託事業者の選定に向けても、3月に、江東区立図書館窓口業務等委託事業者選定委員会を設置し、事業者選定を進めてまいりました。これも後ほどご報告いたします。その他、10月からは江東図書館において、毎月第二、第四月曜日の開館の試行実施を開始いたしました。これらが平成29年度の動きとなります。

続きまして6ページ、7ページ、こちらは区の図書館の施設概要を一覧としてまとめております。

8ページをお開き願います。ここからは、統計資料となります。まず、経年変化でございますが、上段の1、経年変化の表をごらんください。表の右上に記載の、平成29年度の資料数は約171万8,000点で、前年度比約7,000点、0.4%の増となっております。また、その下、貸し出し件数は約517万点で、前年度比約6万5,000点、1%の増となっております。これは、児童書の貸し出し件数が約7万点、4.9%の増となったのが主な要因でございます。子どもたちが本に興味を持ってもらうための読書活動の推進が、区の各機関で取り組んできた結果と分析をしております。

続きまして、隣9ページ上段、館別・年齢別年度間利用者登録者数では、平成29年度末で9万9,647人で、前年度比1,296人、約1.3%の減となりました。傾向といたしましては、児童と一般が減少し、65歳以上の利用が増加していることが特徴となっております。

10ページをごらんください。図書館の来館者数を館別、月別に掲載をしております。29年度の来館者数は約324万7,000人で、前年度比約4,000人、0.1%の減となりました。これは、亀戸図書館において設備改修に伴う休館の影響、また、豊洲図書館のシビックセンター移転に伴う来館者数の増加が鈍化傾向となっております。28年度ほどの大幅な増加が見られなかったことが要因と考えております。また、来館者数の多い順では豊洲図書館の50万人余を最高に、東陽、江東の順となっております。なお、蔵書数、貸し出し件数の詳細は次ページ以降、12ページから15ページに記載がありますので、後ほどご参照ください。

16ページをごらん願います。こちちは予約サービスの状況でございます。平成28年度の予約受付数は約164万件となっております。また、17ページにあります予約の受付区分では、インターネット環境を利用したWebOPACといたしますが、こちらの利用が77.7%となりまして、図書資料の予約には多くの利用者が自宅のパソコンでありますとか、携帯電話を利用している状況ということとなっております。また、29年3月よりスマートフォン版のWebOPACを導入してからは、スマートフォン版の利用が非常に増加をしております。

また19ページ以降では、児童サービスやヤングアダルト・サービス、障害者サービス、地域連携事業などの図書館の取り組みについて詳しく記載をしております。特に19ページから22ページまでの児童サービスでは、各図書館での児童向けのイベントの実績や読み聞かせボランティアの養成・支援について記載しております。

次に29ページですが、こちらでは地域連携事業を記載し、下段には平成28年度からスタートしました雑誌スポンサー制度の実績、30ページには、区内図書館や地域資源との連携を記載しております。

続きまして36ページをごらん願います。こちらでは図書館で実施をしました展示内容を館別で記載をしております。平成29年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成のため、全館一斉の特別展示などを実施いたしました。

最後に、今回の実績の結果では、来館者数及び利用登録者数は前年度と比べて減少となっております。こちらは、特別区全体でも減少傾向となっているところでございます。本区の減少理由は、先ほどご説明しました亀戸図書館の改修などによる休館の影響が大きいと考えておりますが、来年度より実施いたします月曜日の開館や、開館時間の延長などの取り組みによる利便性の向上、また指定管理者制度導入による新たな取り組みも通じて、図書館利用者の増に取り組んでまいりたいと考えております。また、本資料は後日、図書館のホームページに掲載するほか、幼小中、各校園にも配布する予定でございます。

簡単ではございますが説明は以上です。

岩佐教育長 それでは本件について質疑願います。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
続いて、報告事項9 第二次江東区こども読書活動推進計画進捗状況についてを説明願います。

江東図書館長。

上原江東図書館長 それでは、第二次江東区こども読書活動推進計画進捗状況についてご説明をいたします。資料14をごらん願います。

図書館では平成28年3月に第二次の江東区こども読書活動推進計画を策定し、一次計画に引き続き、子どもの読書環境の充実に取り組んでいるところでございます。本日は、二次計画の2年目に当たる29年度の取り組みについてご報告いたします。

計画の概要につきましては記載のとおりでございますが、特に1の目標としまして、計画の柱に、地域が協働して育む、豊かなこどもの読書環境づくりの推進と位置づけ、年代別達成目標として、乳幼児では「本

と出会い、本に親しむ」、小学校では「本に興味を持ち、自ら本を楽しむ」、中・高校生では「本を活用し、生きる力を身につける」としています。

また、施策項目は全56施策を大きく4つに分類しており、3の平成29年度取り組み実績で、各分類の進捗状況を説明しております。

まず(1)成長段階に合わせた具体的な取り組みについてご説明いたします。①の乳幼児への取り組みとしましては、地域のつながりづくりと子育て支援情報の発信を目的としました、子育てメッセに出展をいたしまして、赤ちゃん絵本の紹介などを通じて、子育て世代が図書館へ足を運ぶきっかけづくりを行いました。今後も引き続き、読み聞かせボランティアなどと連携して、読書の魅力を伝えていきたいと考えています。

②小中学生への取り組みとしまして、図書館の見学や職場体験、学校などへの本の団体貸し出し及び小中学校の図書委員との交流などを行いまして、図書館への関心や読書の楽しみを見つける機会などを提供いたしました。今後も図書館として、関係所管とともに子どもたちが読書の関心を高め、読書の楽しさを知る機会を設けてまいります。

③高校生への取り組みとして、高校生ボランティアの受け入れや高校生との懇談会を開催し、YA、ヤングアダルト世代のニーズを把握し、高校生の図書館利用を促すための環境づくりを行いました。今後も、読書活動、読書から遠ざかりがちな高校生のアプローチを効果的に取り組んでいきたいと考えております。

④特別な支援を必要とする児童への取り組みとしまして、こども発達センターで出張おはなし会を実施し、本に親しむ機会の提供を行っているところです。こちらについても、関係所管と連携し、図書の普及活動の環境整備や事業の企画を行ってまいります。

次に、(2)読書活動支援にかかわる人材の育成としまして、ボランティアの勉強会を実施し、ボランティア相互の情報交換や技術向上を図りました。こちらも引き続き、継続した人材確保と育成に努めてまいります。

(3)啓発・広報としまして、図書館職員が推薦する図書を掲載したブックリストをホームページで紹介いたしました。引き続き、子どもや保護者に対してこれらの啓発を行ってまいります。

(4)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えた取り組みとしまして、先ほど申し上げた全館でのオリンピック・パラリンピックに関連する資料の収集及び展示を行っております。2020年に向けて、引き続き各国の文化、言語また歴史などに触れられる機会を増やしていきたいというふうに考えております。

平成29年度の取り組みでは、新たな取り組みとしまして、小学生向けのスタンプラリーの開催ですとか、特別支援学校・学級向けの団体貸し出し書籍の整備、またこども発達センターへの団体貸し出し、出張読

み聞かせなどの新たな取り組みも行いました。今後、計画期間中に実施予定の取り組み、また新たな取り組みの検討についても、来年度から開始する指定管理者とも協力して、取り組んでまいりたいと思っています。説明は以上です。

岩佐教育長 それでは本件について質疑願います。
松江委員。

松江委員 こどもの読書というのは大切だと思っています。今、報告にあったわけですが、学校図書室との連携あるいはその現状、それから今後について伺っておきたいと思います。

さらに、江東区のとしょかんの1ページに移動図書館のしおかぜ号の写真が載っていますけれども、このしおかぜ号の活用というか、これについてどういうふうに考えているのか。というのは、この2ページ、3ページの表を見ていくと、おそらくしおかぜ号だと思いますけれども、あちこちで廃止という表現が出てくるわけですね。そこについて伺いたいと思います。

岩佐教育長 江東図書館長。

上原江東図書館長 まず、学校図書委員との連携の部分のお話でございますが、こちらについては毎年企画事業としまして、学校の図書委員のおすすめの本の推薦を行っております。いただいた推薦の本を図書館の中で掲示、あとは配架をするとともに、図書を購入する際の参考などにさせていただいております。またあわせて、学校の図書委員の先生にも同様のおすすめの本をいただいて、ご紹介などの事業を行っているところでございます。

2点目のしおかぜ号の展開というところでございますが、現在のところ、このしおかぜ号については運用のほうはしておりませんので、こちらにかわりまして、今各館の図書館が配置されているというふうに考えております。

以上です。

岩佐教育長 よろしいですか。

松江委員 しおかぜ号については、最後のところにあったように、図書館の整備がされてきたので、しおかぜ号の活躍の場がなくなったということだとは思いますが、白河のこどもとしょかんが廃館になって、その機能が住吉の新しい児童館に移るような報告を、確か前に受けたと思います。このしおかぜ号をそのこどもとしょかんの分館のような使命を与えて、もともとあった元加賀の図書館の隣接地に置くとか、いろいろな区内の校

園あるいは学校近くの公園等に配車をして、親子で本に親しんでもらう、そういう環境づくりに使ってみたらどうかなど、ちょっとそんな考えがあったものだから、今伺ったわけですが、いかがでしょうか。

岩佐教育長 江東図書館長。

上原江東図書館長 まず、先ほどのしおかぜ号の廃止でございますが、年表で見ますと、2ページ目の平成5年3月の段階でしおかぜ号が廃止というふうになっているところでございます。こちらの廃止の経過につきましては、今お話いただきましたように、各地域館の配置が進んできたという状況の中で役割が終わったというような位置づけだと考えております。

今、お話のありました、白河子どもとしゃかん移転に伴う、こういった図書の出張サービスというところでございますが、こちらについては現在のところは検討段階というところでございますが、これらはもともと子どもを対象にしている図書館でございますので、あの一帯のお母さんへの出張サービス、子育てひろば等を行っておりますので、そういったところでの出張おはなし会とかといったところも、今検討しているところでございますので、こういった方法が一番地域にとって、子育て世代にとって使いやすいのかということについては、まだ34年度開設というところでございますので、今後検討していきたいと考えております。以上です。

岩佐教育長 それではよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項10 平成30年度江東区立図書館窓口業務等委託事業者の選定結果についてを説明願います。

江東図書館長。

上原江東図書館長 それでは資料15をお願いいたします。今回の区立図書館窓口業務等委託事業者の選定は、平成28年度に設置いたしました、江東区立図書館あり方検討委員会において、江東、深川図書館を引き続き図書館の本館機能として継続していくことに方針決定されたことから、今回の地域館の指定管理者制度導入にあわせ、窓口業務等委託事業者の再選定を行うものでございます。

窓口業務等委託は、江東、深川、深川図書館の分館である白河子どもとしゃかんの3館を対象とし、委託期間は平成32年3月31日までの1年間としておりますが、こちらについては業務執行状況が良好な場合には、4回まで更新できるとしております。

次に、2、選定方法です。企画提案書などをもとにした書類審査を第

一次審査として実施し、第二次審査としてプレゼンテーション審査を行いました。

次に、3、選定の経緯です。本年3月に第1回窓口業務等委託事業者選定委員会を開催し、募集要項等の検討を始め、4月25日の第2回の選定委員会で正式決定後、事業者の募集を行いました。事業者募集に当たり、6月5日に実施した応募説明会及び施設見学会では、6者の参加がございましたが、最終的に4者からの申し込みとなりました。なお、株式会社シダックス大新東ヒューマンサービスは、本区では現在、区立図書館3館の窓口業務等の委託を受託しております。その他1者は、窓口業務等委託事業者、残り2者は受託実績はございません。

次に、7月10日の第1回選定委員会では、第一次審査としまして、事業計画書等をもとに審査を行い、評価点の最下位2者を除く上位3者を対象にプレゼンテーション審査を行い、総合評価により7月30日の第5回選定委員会にて、受託候補者を決定いたしました。

次に、4、選定結果をご説明いたします。総合結果は2ページから3ページにかけてになりますが、3ページの合計をごらんください。最多得点がシダックス大新東ヒューマンサービスで725点、時点のB法人が708点、最下位がD法人の626点となりました。

最後に選定理由をご説明いたします。委託事業者としての選定ポイントでは、区のマニュアルをもとにした業務手順書をどのように従業員に周知、教育していくかという点を重要視いたしました。受託候補者の事業者では、一般向けと責任者向けの業務手順書を作成し、職員への研修、教育体制を確保する提案や、司書資格の有資格者も多く、その他、館内表示の見直しの提案など、実現性が高く、効果的な提案となっている点が挙げられました。また、その他繁忙期、繁忙時間の職員の増員配置や、従業員の平均勤続年数9年弱と、長く人材確保の体制面も評価されました。

以上、それらの審査結果を踏まえ、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を窓口業務等委託事業者として選定いたしましたのでご報告をいたします。

以上です。

岩佐教育長 それでは本件について質疑願います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、本日は追加報告事項がございます。

追加報告事項1、江東区立幼稚園のあり方に関する検討状況についてを説明願います。

学務課長。

油井学務課長 江東区立幼稚園のあり方に関する検討状況についてご説明いたします。資料17をお願いいたします。

まず初めに、1、江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針に対する意見募集を本年7月に行いましたので、その結果をご報告いたします。

恐れ入りますが、別紙1をごらんください。意見募集は7月1日から同25日までで、募集方法は区報及びホームページ、区役所2階こうとう情報ステーション及び学務課窓口で閲覧に供しました。

意見提出者は35名で、全く同一の趣旨のものは集約上1件とさせていただきます。意見総数は20件でございました。

意見の内訳に関しましては、4のところの表にさせていただきます。主な内容としましては、3歳児保育及び預かり保育の実施について、賛成の意見がほとんどで、中には、実施園を2園ではなく、もっと増やしたほうが良いというもございました。また、認定こども園についてのご意見も、区立幼稚園から認定こども園への転換は必要であり、希望するというものが多かったです。適正配置、廃園についてのご意見はありませんでした。基本方針全体に関する意見として、廃園となった後は子育て支援機能や高齢者への施設への活用を考えてほしいといった意見もありました。

以上のような意見募集の結果から、別紙2にありますとおり、基本方針の修正は行わずに、原案どおりに決定したいと思っております。

続きまして資料17にお戻りください。2の基本方針に基づく具体的な実施園の選定についてでございます。選定は、この間、区立幼稚園のあり方検討委員会で検討を重ねてまいりました。

(1) 基本方針では、3歳児保育及び預かり保育の実施は、平成36年度までに2園程度で実施するものとしています。具体的な実施園の選定に当たっては、保育待機児童が多く、今後、幼児人口の増加が見込まれる豊洲地区にあります豊洲幼稚園、及び私立幼稚園のない東陽地区の南陽幼稚園で実施する案でございます。両園とも、区立幼稚園の中で保育室数が最も多い8部屋あるところで、3歳児を受け入れることに対して施設の的にも整っている園でございます。実施年度は平成32年4月の予定になっております。

ページ2をお開き願います。認定こども園への転換は、平成36年度までに1園の実施を検討しております。具体的な園の選定に当たりましては、認定こども園の場合には給食室等が必要となることもあり、施設の改修等も必要なことから、団地内等ではない、独立園舎であることを基本に、今後、園舎の改修予定がある大島幼稚園を候補としております。現時点では運営形態を区立にするのか私立で行うのかは、今検討しているところでございます。

(3) 適正配置、廃園については、基本方針では平成41年度までを見据えながら、平成36年度までに4園廃園するものとしております。廃園する具体的な園の選定に当たりましては、他の区立幼稚園と近接していることや、園舎の老朽化が比較的進んでいるところ、保育室数が少ないところ、また在園児数や今後の幼児人口が減少しているところなど、私立も含めた区全体のバランスを考えながら選定しております。

廃園対象園としては、もみじ幼稚園、小名木川幼稚園が平成33年度末、ちどり幼稚園が35年度末、川南幼稚園が36年度末に廃園を予定しております。いずれの幼稚園の廃園となっても、子どもたちの就園先がおおむね1キロメートル以内に複数園あることから、十分に就園が可能であると考えております。

最後に今後のスケジュールでございます。本日の教育委員会での報告の後、10月に文教委員会に本件について報告を行ってまいりたいと考えています。その後は、廃園対象園の保護者等、関係者や地元の町会、私立幼稚園等へのご説明をしてまいります。11月以降、区立幼稚園あり方検討委員会では、具体的に3歳児預かり保育や認定こども園の実施園や実施時期、廃園対象園の園名や実施時期など具体的な計画(案)を作成するとともに、認定こども園整備の引き続きの検討、預かり保育の具体的な運営内容についても検討してまいります。年明け1月以降には、具体的な計画(案)に対する区民の方のご意見を募集していきたいと思っています。このようなスケジュールで進めていければと、現在考えているところでございます。

区立幼稚園のあり方に関する検討状況についての説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑願います。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

これより協議事項に入ります。協議事項1、平成30年度江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

本案について、事務局より説明願います。

庶務課長。

岩井庶務課長 では、資料16に沿ってご説明します。表紙と次の目次をめくって1ページのほうをお開きください。

江東区教育委員会では、1、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について、記載のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、毎年重要な課題や主要な施

策の取り組み状況について点検及び評価を行っております。今回は、平成29年度江東区教育委員会主要施策について、点検・評価を行い、報告書にまとめたところでございます。

2ページをごらんください。点検評価を行う点検・評価委員会の委員には、学識経験者から昭和女子大学大学院の小川教授、国士舘大学の小野瀬教授にお願いしたほか、公募区民2名、校園長会の代表者3名、小中幼のPTA連合会長3名の計10名にお引き受けいただいたところでございます。

点検・評価委員会は、下段にありますとおり7月に2回開催いたしまして、教育委員会事務局より各施策の取り組み状況等について報告した後、各委員よりご質問やご意見をいただく形で実施をしたところでございます。

次に、4ページ、5ページお開きください。こちらは、点検・評価の対象となる重要課題と、平成29年度の具体的な取り組みでございます。平成29年度の実績につきましては、先日の総合教育会議で報告した内容とほぼ同一になっておりますので、オリンピック・パラリンピック競技大会の取り組みから、重要施策の1から13までの内容説明は割愛し、この委員会では、最後の点検・評価の部分を報告させていただきます。

34ページ、35ページをお開きください。このページは、点検・評価委員会の委員よりいただいたご意見をまとめたものでございます。

まず、重要課題、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取り組みでは、オリンピック・パラリンピックに関連する学習への期待や、オリンピック・パラリンピック競技大会終了後もレガシーとして、今までの取り組みを生かしていくべきとのご意見を頂戴しました。

次に施策の柱の1、重要施策1では、こうとう学びスタンダードが定着してきたことへの評価や、ICT教育への充実へ向けた施設設備、機器の整備や英語教育における工夫について提言がありました。

重要施策2では、道徳授業地区公開講座や、各校での異年齢の交流活動の充実に対する評価をいただいたほか、区として多様性を認める教育のさらなる推進が必要とのご意見をいただきました。

重要施策3では、子どもたちが運動する楽しさを味わう機会を増やすべきとのご意見をいただいたほか、食育におけるオリンピック・パラリンピック教育と関連した取り組み等について評価をいただきました。

重要施策4では、保幼小中連携教育プログラムを評価するご意見があり、今後も一層推進していくべきとの提言をいただきました。

重要施策5では、若手教員における情報共有やスキルアップの機会など、教員のフォロー体制を今後も期待するとのご意見をいただきました。

次に施策の柱2に移りますが、重要施策6では、小学校では巡回型の特別支援学級が全校に設置されたことへの評価があったほか、小1支援員や学習支援員のさらなる拡充について提案をいただきました。

重要施策7では、スクールカウンセラーによる全員面接に対する高い評価があり、今後も子どもたちが相談できる環境づくりや教員の資質の向上について期待するとのことご意見をいただきました。

重要施策8では、児童を対象としたセーフティ教室に対する評価をいただき、安全に対する保護者の問題意識を高めていくことも重要であるとのことご意見をいただきました。

施策の柱3、重要施策9では、学校支援地域本部による学校・家庭・地域が一体となった取り組みへの評価をいただき、今後は大学等と連携した学びの場を増やすべきとのことご意見をいただきました。

重要施策10では、学校評議委員会や「こうとうの教育」などの取り組みを評価いただいた一方で、学校公開の運営方法については、改善を期待するとの声をいただきました。

施策の柱4ですが、重要施策11では、子どもの貧困対策は今後の重要な問題であり、個に応じた教育支援などを連携して充実させることを期待するとのことご意見をいただきました。

重要施策12、「江東きっずクラブ」の全校整備に対する高い評価があったほか、登校時や放課後における安全パトロールの強化を期待するとのことご意見をいただきました。

重要施策13では、活字に触れさせる機会が少なくなる中、魅力的な読書運動を期待するとのことご意見や、ボランティア職業体験などを実施すべきとのことご意見をいただきました。

ページをおめくりいただきまして、36ページになりますが、委員長を務めていただいた小川教授の講評となっております。小川教授からは、子どもたちの夢や未来への可能性を広げるオリンピック・パラリンピック教育への期待として、3点挙げていただいております。

まず1点、重要課題として、東京2020オリンピック・パラリンピック大会への着実な取り組みの推進とありますが、本区におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進を重点とした、喫緊の教育課題解決の着実な推進と成果を確認したと評価をいただきました。

次に2、「こうとう学びスタンダード」の推進と確実な学力向上の検証として、本区の子どもの確実な学力向上が客観的に確認されたことを踏まえまして、今後も「こうとう学びスタンダード」施策の着実な推進を期待するとのことご意見をいただきました。

最後に3、「教育のこうとう」としての全庁挙げての誠意ある組織的な取り組みとしまして、今後も教育委員会、学校、幼稚園、地域、保護者が一体となって、夢や将来への可能性のある江東区の子どもたちを育てるという展望に立ち、教育行政を推進するべきとの提言をいただいたところでございます。

なお、本報告書につきましては、10月の文教委員会で報告した後、区民向けに公表する予定でございます。

雑駁ですが、本件の説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは本案について質疑願います。
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。本案について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを承認いたします。

それでは、以上をもって平成30年第8回江東区教育委員会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。